

平成 21 年度町村議会表彰審査方針

今日の町村は、平成の大合併という大きな変動が一段落する一方で、地域経済の衰退、少子・高齢化や過疎化などに直面し、以前に増して難しい舵取りを迫られており、議会は住民と協力し、その先頭に立って諸問題の解決に一層の努力を傾注することが期待されている。

このような状況の中、近年、議会の使命をはっきりと位置づけた議会基本条例の制定や住民の声を直接聴くための住民懇談会・議会報告会の開催、議員同士の自由討議や「通年議会」の実施等、議会の活性化に積極的に取り組む町村議会が見受けられるようになった。

一方、先の第 29 次地方制度調査会の答申においても、監視機能の向上策、議会制度の自由度の拡大、勤労者等の立候補や議員活動を容易にするための環境整備等が指摘されている。

町村議会として住民の信頼と期待に応え、議会本来の機能を十分に発揮するためには、他町村の取組みを参考に、一層の自己研鑽に努める必要がある。

平成 21 年度町村議会表彰の審査にあたっては、このような観点で、下記により実施するものとする。

記

町村議会の活動を「政策づくりと監視機能を十分発揮している議会」、「住民に開かれた議会」、「先駆的な取組みをした議会」の項目により、審査することとする。

1 「政策づくりと監視機能を十分発揮している議会」とは、次に掲げる事例のような活動を活発に実施している議会をいう。

- ・ 条例制定権を積極的に行っている
- ・ 条例により議決事件を追加し、政策立案・チェック機能を発揮している
- ・ 意見書提出権を積極的に活用している
- ・ 議員同士の自由な討議が行われている
- ・ 弾力的に会議や委員会が開催できるようにしている
- ・ 議事の内容を深めるため、公聴会や参考人制度を活用している
- ・ 外部の専門的知見を活用するなど積極的に調査・研究を行っている
- ・ 専門分野に関する研修を積極的に行っている
- ・ 議会事務局職員の専門性の向上を図っている
- ・ 議会、議員活動に必要な資料や情報が集積され、各種調査報告書等の閲覧や検索ができる議会図書室を整備している

2 「住民に開かれた議会」とは、次に掲げる事例のような活動を積極的に展開している議会をいう。

- ・ 住民懇談会、議会報告会を実施するなど住民と直接対話する機会を設けている
- ・ 休日議会や夜間議会を開くなど住民が議会に足を運べる機会を増やす努力をしている
- ・ 子ども議会や女性議会など模擬議会を開催し、住民の議会への関心を高める努力をしている
- ・ 高齢者や障害者をはじめ誰もが傍聴しやすいように議場(議会棟)のバリアフリー化を図っている
- ・ 議会の日程や一般質問の内容を事前に広報するなど住民の議会への関心を高める方策を講じている
- ・ 議会のホームページを開設し、議会広報や会議録、議案に対する議員の賛否等を掲載するなど議会情報の積極的公開に努めている
- ・ 議場の型を工夫するなど傍聴者に対し議事を聞きやすくするような配慮をしている
- ・ 議会広報への編集等に議員自らが参画するなど責任ある広報を心がけ、内容についても住民に分かりやすく伝える工夫をしている
- ・ インターネットや CATV 等を利用して本会議や委員会を実況中継するなど全ての住民に議会の状況が分かるようにしている
- ・ 会議録を速やかに作成し、提供している

3 「先駆的な取り組みをした議会」とは、議会の活性化のために他に例をみない取り組みをした議会をいう。

◎表彰審査会委員

委員長 佐藤 竺(成蹊大学名誉教授)

委員 松本 克夫(ジャーナリスト)

委員 高部 正男(地方職員共済組合理事長)